

物価高騰に伴う市内保育施設等への補助について

補正額 5199万円

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等に伴う原油価格・物価高騰に直面している市内の保育施設、幼稚園に対して食材費・光熱費の値上がり相当分を補助することにより、事業者の運営を支援します。

1 事業内容

(1) 対象施設

市内の認可保育所、地域型保育事業、認証保育所、私立幼稚園

(2) 補助の内容

在籍児童数1人当たり、食材費300円(月額)、光熱費650円(月額)を補助します。

※) 私立幼稚園への補助は光熱費のみ

(3) 対象期間

令和4年4月分～令和5年3月分

■問い合わせ 子ども家庭部子ども育成課 0422-60-1854